

教界ニュース

オピニオン 教界から

日本福音キリスト教会連合 岡山 英雄
東松山福音教会牧師

日本教会史の検証 プロテスタント宣教150年を迎えて

福音主義神学会東部部会春期研究会 上中 栄氏発表より(前編)



上中 栄氏

ホーリネス史と日本宣教
公権力と教会―「信教の自由」を中心に

色がある。

①天皇・皇室を機軸に近代国家を形成しようとして成立した憲法であること。

「信教の自由」が保障されることとは、信教の自由が自分たちで勝ち取ったものでなく、天皇から与えられたものという理解になる。

諸法においても宗教法案・宗教団体法は国が宗教団体を統制するためのものだが、そこに「神社」は入ってこない。これは「非宗教論」を法的に定めるものだった。キリスト教界からは日本基督教会とホーリネスが反対したが、他教派からは賛成の声もあった。キリスト教が法的に認められることになると考え、そこに教会の「居場所」を

キリスト教に關係した主な公権力は、①内務省②文部省③陸軍省の3つで、このうち内務省の管轄に特高警察がある。実際に宗教行政を担ったのは文部省である。文部省は宗教団体法に基づき宗教団体を認可する立場にあり、キリスト教会に最も関係が深かった。

キリスト教に關係した主な公権力は、①内務省②文部省③陸軍省の3つで、このうち内務省の管轄に特高警察がある。実際に宗教行政を担ったのは文部省である。文部省は宗教団体法に基づき宗教団体を認可する立場にあり、キリスト教会に最も関係が深かった。

この発想は、教会を敵から守るためには神社参拝をした方がいい、という感覚に結びついている。教会は日本社会で生き残るために、自発的にこのような考え方をしなくてはならない。当時の文部省にはキリスト教の役員もいるが、決して悪意だけをもちて教会を統括しようとしたわけではない。そうではなく、教会を守るためにはこのような手続きをした方がいいと考えた。

一方、文部省とは関係ないところで冷徹に宗教に介入して行くのが特高である。諸宗教が文部省の管轄であるのに対し、神社は法律上も行政上も「非宗教」であり、内務省の管轄だった。ホーリネス教会の創始者である中田重治は、この神社非宗教論を批判している。

しかし、当時の教会指導者の多くがそうであったように、中田重治も天皇を敬愛していた。すると、天皇から賦与された特別な機器を通して調査、金を糸を織り込んだ緋色の高価な麻布と、青い麻布の形跡、少量の赤色の香と、たんはく質と石灰質の成分が検出された。非常に小さい骨の破片は炭素14による年代測定の結果、1〜2世紀に生きた人のもので診断されたという。

調査結果は、墓に葬られているのは使徒パウロであると認められる。確認するものと思われ、と教皇は述べた。

日本のクリスチャン人口が「1%の枠を超えられない」と言われる。なぜ、関心がそこに行くのか。そのような状態を打破したい、日本社会の中で教会が居場所を確保したいともがいてきた――その「奮闘史」が、日本教会の歴史のひとつの特徴ではないか。

「信教の自由」が保障されることとは、信教の自由が自分たちで勝ち取ったものでなく、天皇から与えられたものという理解になる。それを如実に表しているのが、後に日本基督教団統理となる富田満が、朝鮮のキリスト者に神社参拝を勧めた時に持ち出した論理である。彼は、「明治大帝が世界に類なき宗教の自由を賦与せられたものを漫りに遮るは冒瀆に値する」と説いた。戦前の公権力と教会の問題はここにある。

「信教の自由」が保障されることとは、信教の自由が自分たちで勝ち取ったものでなく、天皇から与えられたものという理解になる。それを如実に表しているのが、後に日本基督教団統理となる富田満が、朝鮮のキリスト者に神社参拝を勧めた時に持ち出した論理である。彼は、「明治大帝が世界に類なき宗教の自由を賦与せられたものを漫りに遮るは冒瀆に値する」と説いた。戦前の公権力と教会の問題はここにある。

キリスト教に關係した主な公権力は、①内務省②文部省③陸軍省の3つで、このうち内務省の管轄に特高警察がある。実際に宗教行政を担ったのは文部省である。文部省は宗教団体法に基づき宗教団体を認可する立場にあり、キリスト教会に最も関係が深かった。

キリスト教に關係した主な公権力は、①内務省②文部省③陸軍省の3つで、このうち内務省の管轄に特高警察がある。実際に宗教行政を担ったのは文部省である。文部省は宗教団体法に基づき宗教団体を認可する立場にあり、キリスト教会に最も関係が深かった。

この発想は、教会を敵から守るためには神社参拝をした方がいい、という感覚に結びついている。教会は日本社会で生き残るために、自発的にこのような考え方をしなくてはならない。当時の文部省にはキリスト教の役員もいるが、決して悪意だけをもちて教会を統括しようとしたわけではない。そうではなく、教会を守るためにはこのような手続きをした方がいいと考えた。

一方、文部省とは関係ないところで冷徹に宗教に介入して行くのが特高である。諸宗教が文部省の管轄であるのに対し、神社は法律上も行政上も「非宗教」であり、内務省の管轄だった。ホーリネス教会の創始者である中田重治は、この神社非宗教論を批判している。

しかし、当時の教会指導者の多くがそうであったように、中田重治も天皇を敬愛していた。すると、天皇から賦与された特別な機器を通して調査、金を糸を織り込んだ緋色の高価な麻布と、青い麻布の形跡、少量の赤色の香と、たんはく質と石灰質の成分が検出された。非常に小さい骨の破片は炭素14による年代測定の結果、1〜2世紀に生きた人のもので診断されたという。

調査結果は、墓に葬られているのは使徒パウロであると認められる。確認するものと思われ、と教皇は述べた。

日本社会に居場所を求めた教会

日本社会で居場所を求めた教会は、

4月25日、ピースリボン裁判から何を学ぶか

被告「市長の力も及ばない権力

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

危機の時代に「和解の福音」を実現する

日本伝道会議が2か月後に迫ってきた。宣言文起草委員会では、最終日に採択される札幌宣言の準備が進められている。中縄宣言から9年後の今、札幌で、私たちは何を宣言しようとしているのだろうか。今回のテーマは「危機の時代における宣教協力」(もっと深く、もっと深く)―宣教150年を迎える新しい日本と教会を拓くために―である。このテーマから「150年」の歴史を振り返り、「危機の時代」と言われる現代を分

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して

「まどめの集會」で挨拶はあり得ないという体制の壁に阻まれた。事件当時の市教委や公立学校校長には、教育に対して